

いよいよあわただしい師走となり、朝夕めつきり寒くなりました。皆さんのご家庭では給水装置の冬支度はお済みですか。

もう一度点検して、凍結・破損事故が起きないように心がけてください。

■こんなところにある水道管には必ず防寒処置を！

水道管がむきだしになっているところ、水道管が北向きになっているところ、また、水道管が風当たりが強いところにある場合は、必ず防寒処置をしてください。

※給水管や蛇口は、気温がマイナス4度以下になると凍ったり、破裂したりすることがありますので、ご注意ください。

■防寒処置の方法

保温材には、保温に適した耐久性のある市販品の保温チューブ・保温テープなどを使用してください。また、フェルト・布・古い毛布などで保温し、濡れないように上からビニールテープを巻いてください。

家の中で、水道メーターから一番遠い蛇口を目安として「ようじ」箸の太さほど「」の水を夜間出しっぱなしにするようにしてください。

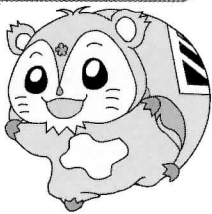
■メーター器にも防寒処置をしましょう！

メーターボックス内にビニール系の保温材(発泡スチロールなど)や古い毛布・布切れなどをビニール袋などに入れて、保温しましょう(検針に支障のないように工夫してください)。なお、メーター器が破損した場合は、自己負担で交換していただきます。

■水道管が凍結してしまった場合

凍結して水が出ないときは、蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆつくりとかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂する事があるのでご注意ください。

最近冷え込みが厳しいですね。僕も冬支度をしています。水道管にも必ず冬支度をしましょう。



■水道管が破裂した場合

水道管が破裂してしまった場合は、布・テープあるいは自転車のチューブを破裂箇所へ巻きつけるか、止水栓などで水を止めてから、市指定水道工事店に連絡し修理を受けてください。

■給水装置は皆さんの財産

公道などに埋められた水道管は市の所有物で、市が管理しています。この本管から分かれて各家庭まで引き込まれた給水管・分水栓(給水装置)などは、皆さんの所有物です。この部分の新設・改造・修理は、皆さんのご負担で行っていただくことになっています。

■水道管を定期的に点検しましょう。

凍結・破損などによる漏水により水道料金が高額になり思わぬ負担となることがあります。このようないざこざを起らないよう定期的にメーター器により漏水の自己点検を行ってください。

点検方法は、家庭内の全部の蛇口を完全に締めメーター器のパイロットマーク(丸い銀色部分)が少しでも回っていれば漏水している可能性があります。すぐに市指定水道工事店へ修理を依頼してください。



水道は、生活になくってはならないもの。防寒処置をして、冬を乗り切りましょう。

■年末年始の給水装置の修繕

12月28日(火)～平成23年1月4日(火)の給水装置の修繕工事は、市指定水道工事店組合に依頼してください(費用は個人負担となります)。

午前9時から午後5時まで、組合事務所である番の工事店が待機しています。

連絡先 市指定水道工事店組合

☎(43)7196